

## 岩手県森林審議会松くい虫対策部会議事録

- 1 開催日時 令和4年2月8日(火) 14:40～16:00
- 2 開催場所 盛岡市中央通1丁目1-38 エスポワールいわて 大中ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

---

### 3 議事

#### (1) 松くい虫被害対策について

##### ア 報告

##### ① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策(資料1により説明)

《主な質疑の要旨は次のとおり》

#### 【中川原委員】

一戸町の被害の拡大というのは、県から見てなぜこんなに拡大したと捉えているのでしょうか。

#### 【事務局】

一戸町の被害というのは飛び火的被害であると認識していますが、具体的になぜかというところについては、分かっていないという状況でございます。

#### 【中川原委員】

多分、被害木の移動があって、広がったのではないかと私は、分析しています。

細かいところを見て、どこからどうやって広がっていったかというのを突き止めていかないと、その辺を的確にレクチャーしていかないと駆除はできないと思います。

#### 【事務局】

被害木の移動に関しましては、本件に限らず、基本的には移動禁止ということになっておりますが、破砕や焼却の場合は駆除として認められていますので、適切に処理していただくこととしています。岩手県の告示では被害木の移動については、禁止ということで、業界の皆さま方にも周知していますが、今後とも遵守していただくようお願いして参りたいと考えています。

#### 【中川原委員】

その周知ができてくると、一戸町の松くい虫被害も軽減されてくると思います。

実態について調査された方がいいと思います。

## 【事務局】

県内各地の製材所などのアカマツを扱っているところに関しましては、県の松くい虫等防除推進員が被害木の移動について監視を行っているところでありまして、今後とも移動の監視を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### ② 令和4年度松くい虫被害対策実施方針（案）（資料2により説明）

《質疑等、特になし》

### ③ 松くい虫被害木等利用駆除ガイドラインの改訂（資料3により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

## 【山中松くい虫対策部会長】

本部会では、このガイドラインの改訂は報告となっておりますが、どこかで審議とか検討をするといった別の会議はあるのですよね。

## 【事務局】

2月1日に開催されました、岩手県森林病虫害被害対策推進協議会で御審議いただきおりましたので、内容につきましては、そちらの会議で説明し、御理解いただいております。

今回の松くい虫対策部会の中では、このとおり報告というかたちとさせていただきたいと思っております。

## イ 審議

### ① 岩手県防除実施基準の変更（案）（資料4により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

## 【山中松くい虫対策部会長】

今回の変更の内容は、防除方法を特別防除から樹幹注入に変更したとのことですが、特別防除から樹幹注入に変わるというのは、何か防除の本質が大きく変わっているということなのでしょうか。

## 【事務局】

今回、変更する区域の正法寺は、これによって空中からの薬剤散布により面的に松林の防除を行ってきたのですが、時間の経過とともに、自然に枯れたものや、松くい虫被害で枯れたものがあることから、今後は、単木的に守るべきマツに絞って樹幹注入するという防除方針に変更するという方針に変えました。

**【山中松くい虫対策部会長】**

特定の守るべきマツに絞って防除していくということですね。

**【事務局】**

はい、そのとおりです。

**【中川原委員】**

守るべきマツというのは、高齢級のマツといった位置づけでよろしいでしょうか。

**【事務局】**

薬剤散布するような守るべきマツというのは、高齢級な松林でもありますが、景勝地などにおいて、景観として欠かせない松林といったものが対象となっています。

《審議事項(1)-イ①について、原案どおり承認》

**② 高度公益機能森林等の区域の変更（案）（資料5により説明）**

《主な質疑の要旨は次のとおり》

**【山中松くい虫対策部会長】**

この区域の指定は県が行って、その指定する区域の所有者というのは県有林だけではなくて、それ以外の民有林も対象としているということでもよろしいでしょうか。

**【事務局】**

そうです。県が指定するのですが、対象とする森林は県内の民有林を指定しています。また、市町村からは、こういったところを指定したいといった意見を聞いた上で、高度公益機能森林等に指定しております。

《審議事項(1)-イ②について、原案どおり承認》

**(2) ナラ枯れ被害対策について（報告）**

**① 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策（資料6により説明）**

《主な質疑の要旨は次のとおり》

**【中川原委員】**

カシノナガキクイムシの天敵のルイスホソタカムシの発生はどこまで調べているでしょうか。

### 【林業技術センター】

ルイスホソタカムシについては岐阜県や関西の方で確認されたという報告はあるようですが、詳しいところはあまり文献等がみられません。県内では、ルイスホソタカムシが大々的に繁殖しているといった状況はまだつかめていないです。

そのような天敵がいれば防除対策にはいいとは思いますが、そのような視点で現地を見ています。

### 【松くい虫対策部会長】

6 ページで防除方法が様々ありますが、県に問合せが来たときに、この方法が 1 番だという方法はどれになるのでしょうか。

### 【事務局】

この後の今回改訂する、「ナラ枯れ被害対策実施方針」のところで説明しますが、被害が入って間もない微害地のあたりでは、駆除を行って被害の進行を食い止めたいので、被害の初発地では、伐倒くん蒸や立木くん蒸を使った駆除に取り組んでいきたいと考えてございます。

それ以上の被害になった、中・激害地につきましては、なかなか駆除だけでは、対策が足りないので、その周りの広葉樹林の更新を図るということで、できるだけ被害にあう前に、伐採を進めていくという方針で進めて参りたいと考えておりました。

ですので、主なところだと、駆除の部分と、あとは、伐採利用のところを進めて参りたいと考えてございます。

## ② 令和3年度ナラ枯れ被害対策実施方針（案）（資料6により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

### 【中川原委員】

誘引捕殺の件をもう一度詳しく説明していただけるでしょうか。

### 【事務局】

誘引捕殺は、被害がある程度進んで、カシノナガキクイムシの密度が増えたようなところで、カシノナガキクイムシを丸太におびき寄せて、カシノナガキクイムシが繁殖した丸太を破碎処理によって駆除するという方法です。

ある程度、被害が進んだところでは効果があるということで、取り組んでいるものです。

### 【中川原委員】

伐採した丸太にカシノナガキクイムシは穿孔しないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

伐採した丸太に、カシノナガキクイムシは穿孔します。

伐採した丸太のにおいに誘引されて、穿孔していきますので、おとりとしての効果はあります。

**【松くい虫対策部会長】**

4 具体的な実施方法の（3）関係機関との情報及び防除方針の共有で、民有林と国有林との情報共有に関して、例えば、国有林で被害が発生したら、自動的に県の方に連絡が行くものなのか、または連絡会議などの時に情報が行くものなのか、どのような感じで情報共有しているのでしょうか。

**【事務局】**

初発の市町村の場合は、その市町村を含む広域振興局の管内の地区連絡協議会を設置いたしまして、その中に国有林の方も入りまして、国有林と民有林の新しい被害発生情報を共有しています。

また、新たな場所での被害が民有林に発生したら国有林に、国有林で発生したら民有林に連絡するという一方で、いち早い情報共有に努めています。

**【松くい虫対策部会長】**

はい、わかりました。それは先ほどの松くい虫被害でも同じということで考えていいですよ。

**【事務局】**

そうです。新たな場所での被害は、国有林と情報共有しています。

**【中川原委員】**

松くい虫被害とナラ枯れ被害では、どちらが被害の進行のスピードが早いのでしょうか。

**【事務局】**

先ほどご説明したとおり、松くい虫被害は昭和 54 年に被害が発生しまして、一戸町は飛び火的被害ですが、それ以外は、盛岡あたりで止まっているという現状でございます。

カシノナガキクイムシについては他県の状況を見ましても、非常に被害が拡大するスピードが早いという状況でございます、それで沿岸部は久慈の方まで被害が拡大するような現状であります。

**【中川原委員】**

同じ見解です。ありがとうございました。

### 【松くい虫対策部会長】

では、資料7に関して御意見等なければ、この際、ほかに委員の皆さんから御質問等はありませんか。

### 【中川原委員】

私の工場は、広葉樹でもナラを主体とした製材をやっています。

特に、10年前まではロシア材を使っていたのですが、関税等の影響で国産材に切り替えて、岩手県産のナラ、クリ、サクラ、クルミなどの製材をやっています。

今、質問した経緯というのは、あと10年、20年先の県のナラ資源というものに関するのですが、ナラ枯れが進行していくと、我々のマーケットというのがどんどん狭くなっていくと思います。

これから商売していくにあたって、県の方たちの意見を聞いたのは、大変良かったですし、いろいろ試行錯誤して、お互い意見交換をしていければいいと思いましたので、今日は、非常に貴重な意見交換ができてよかったですと思います。ありがとうございます。

《議事終了》

### 【事務局】

ありがとうございました。今日頂戴した意見等につきましては、施策へ反映して参りたいと思います。

冒頭、中川原委員から被害材の話がございましたけれども、やはり、被害材の移動禁止というのは被害を減少させるために重要なことで、被害対策の根幹の部分だと思っておりますので、私たちだけでなく、業界の皆さまと一緒に進めようと思っておりますので、今後もその部分をしっかり対応して参りたいと考えております。本日はありがとうございました。

//

## 岩手県森林審議会松くい虫対策部会委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
山 中 高 史	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所長	部会長
伊 藤 弓 枝	かたぎしゆみえ建築設計事務所 主宰	
手 塚 さや香	岩手移住計画 代表	欠席
中川原 壮 一	岩手県木材青壮年協議会 令和4年度会長	
橋 浦 律 子	NPO法人紫波みらい研究所	欠席

(委員数5名)

### 事務局等

所 属	職	氏 名	備 考
農林水産部	林務担当技監	橋本 卓博	
農林水産部森林整備課	総括課長	鈴木 清人	
	整備課長	砂子田 博	
	主任主査	廣田紀代子	
	主任主査	中嶋 康	
林業技術センター研究部	上席専門研究員	小岩 俊行	

# 岩手県森林審議会松くい虫対策部会

日時：令和4年2月8日（火）

14:40～16:00

場所：エスポワールいわて 大中ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

#### (1) 松くい虫被害対策について

##### ア 報告

- ① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策 …… 【資料1】
- ② 令和4年度松くい虫被害対策実施方針 …… 【資料2】
- ③ 松くい虫被害木等の利用駆除ガイドラインの改訂 …… 【資料3】

##### イ 審議

- ① 岩手県防除実施基準の変更（案） …… 【資料4】
- ② 高度公益機能森林等の区域の変更（案） …… 【資料5】

#### (2) ナラ枯れ被害対策について

##### ア 報告

- ① 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策 …… 【資料6】
- ② 令和4年度ナラ枯れ被害対策実施方針 …… 【資料7】

### 4 閉 会